“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

第60号
2012. 10. 1発行
島根県農地･水･環境保全協議会

“オール窪田”のチャレンジが国の広報誌に

平成 23 年度に農地・水保全管理支払交付金で中国四国農局長最優秀賞を受賞した「窪田ふるさと会」の取り組みが、このたび中国四国農政局中国土地改良調査管理事務所の広報誌に掲載され、中国四国管内の国機関を始め、広く紹介されました。

中国土地改良調査管理事務所では、農地・水交付金の一層の普及・促進等を図るため、中国地域内の優良な取り組みについて、組織（板垣会長）へのインタビューを中心に掲載されています。

今回のインタビューの一部をご紹介します。

計画づくりでの工夫点

・組織内の７つの振興協議会から出された農道や水路補修などの要望を、事務局を中心として７つの協議会から選出された委員で話し合い納得のうえ緊急性の高いものから実施している。

参考とした他地区のモデル事例

・地域振興会を主体とした地域経営を行っている広島県高田市（旧高宮町）をモデルとした。

次世代に向けた準備

・それぞれの振興協議会の役員が、次の世代を育成している。

・組織内に２つの営農組織があり、福祉バスの運行や、高齢化などで耕作出来なくなったほ場を借りて営農を行っている。

他組織からの視察

・最優秀賞を受賞してから他の活動組織の視察を受けることが多くなった。広い活動エリアを設定していること、事務作業をコミュニティセンターが行っていることに関心があるようだ。

今後の目標

・１期で取り組めなかった大きな向上活動を“オール窪田”でチャレンジしたい。

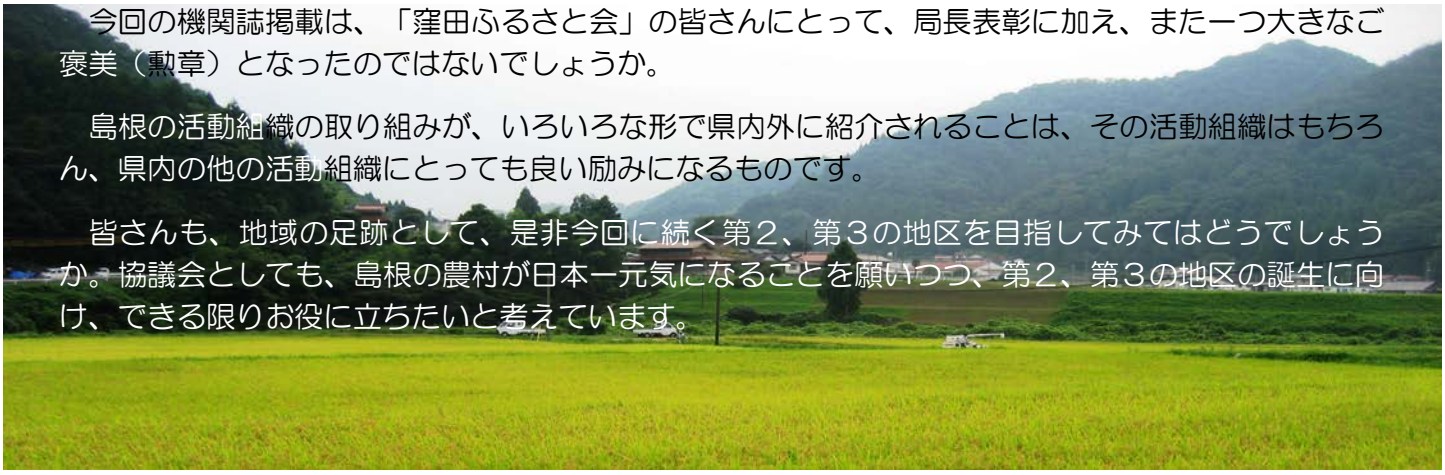

今回の機関誌掲載は、「窪田ふるさと会」の皆さんにとって、局長表彰に加え、また一つ大きなご褒美（勲章）となったのではないでしょうか。

島根の活動組織の取り組みが、いろいろな形で県内外に紹介されることは、その活動組織はもちろん、県内の他の活動組織にとっても良い励みになるものです。

皆さんも、地域の足跡として、是非今回に続く第２、第３の地区を目指してみてはどうでしょうか。協議会としても、島根の農村が日本一元気になることを願いつつ、第２、第３の地区の誕生に向け、できる限りお役に立ちたいと考えています。

活動事例紹介

活動５年目、ささやかながら・・・。

しまむら農村保全会（出雲市）

ネットワーク通信での様々な活動記事に触れ、この度、ささやかですが、私たちの小さな環境活動についてお知らせします。

私たち「しまむら農村保全会」は、簸川平野の斐伊川下流右岸にある約９０ha の平地水田地域で、夏場は広大な緑の田園景観が広がりますが、裏を返せば、それ以外、あるいは冬場などは何もなく、中山間地域のような景観の変化も少ない地域です。

このため、農地・水の環境活動では、老若男女、みんなで容易に長く続けられ、集落に`彩り´も添えるということで、ありきたりですが「花」に取り組むこととし、ミニ花壇１カ所（通称：しまむら花だん）の設置とプランターを集落内に点在配置し、毎年これらの植栽・管理を行っています。

活動５年目を迎える今年、とても地味でささやかな活動のため、いまだ地域の景観を一変するまでには至りませんが、小さな`彩り´は地域のアクセントとして定着しつつあり、また、取り組みをきっかけとして、地域の高齢者、お母さん達など、皆それぞれに大なり小なり地域を想い、その気持ちを知り合えたこと、そして、その想いをつなぐきっかけを得ることができたことは、私たちにとって何よりありがたく、共同作業を通じての普段話すはずのない人達との雑談や、いつもしかめっ面のおじいさんの意外な笑顔など、予期せぬ心の`彩り´も生まれたように感じます。

農地・水事業が２期対策を迎え、私たちも引き続き取り組みを進めたいと考えており、「できれば活動のバージョンアップを」とも思っているところですが、まずは「継続は力なり」ということで、笑顔が消えない範囲、ささやかでも身の丈に合った範囲でこの活動を続けていきたいと考えています。

共同活動支援交付金の会計処理について
～ Ｈ２３年度会計確認から ～

７月から始まった活動組織事務説明会も２市町を除いて終了しました。協議会では説明会に併せて、平成２３年度の会計確認のため、皆さんの組織の金銭出納簿、領収書等を確認させていただいています。

確認時に気付いた点を整理しました。２期対策で、初めて会計を担当される方もいらっしゃると思いますので、会計事務の参考にしてください。

- 日当は、時間単価×作業時間(30 分単位)で算出します。その際には、作業日、参加者、作業内容が分かるようにしておいてください。（草刈りの日当支払いも同じです。）
- 原則として日当は個人に支払いますが、団体の構成員に対する日当を、団体の長や、団体の当日の責任者などに一括支払し、その長や責任者の領収書（一括払いの合計額）を取ることは可能ですが、その場合も個々の参加者の領収印（サイン可）を取り、整理保管しておくことが必要です。
- 領収書の「宛名」は活動組織名とし「但し書き」には内訳が分かるよう品目、数量等を記入します。請求書で内訳が分かる場合は請求書を添付します。
  領収書に代わってレシートでも可能です。（感熱紙のレシートは文字が消えるため、コピーを取ってください。）
- 金銭出納簿に、領収書番号、活動日を忘れずに記入します。内容欄には、活動内容や参加人数、数量等を記入しておくと分かりやすくなります。
- 業者委託する場合は、内訳の分かる見積書と、契約書が必要です。また、内訳の分かる請求書に基づいて支払い、領収書と一緒に保管しておきます。（明細書は一式ではなく、内訳が分かるものにします）
- 当該年度内に実施した活動にかかった経費は、その年度の会計で処理します。当年度分の支出を翌年度の会計から支出することはできません。
- 日当単価、借り上げ料、役員報酬等については、組織内で協議のうえ決定し記録に残しておきます。

お知らせ

「共同活動の手引き」、「向上活動の手引き」及び様式を更新しました。
「共同活動の手引き」については日報の様式の変更等、「向上活動の手引き」については金銭出納簿の様式の変更等を修正しています。
協議会のホームページに掲載していますので参考にしてください。

★今月の予定★

１０月２２日の週	活動組織事務説明会（益田市）

ちょっと一息 おたよりコーナー

農村環境保全研修会を開催
大田市農林水産課

大田市では、9月7日(金)に大田市三瓶町小屋原自治会館で「農村環境保全研修会～モグラ被害対策研修会～」を開催しました。

当日は、農地・水の活動組織から10組織30名の参加があり、独立行政法人　近畿中国四国農業研修センター井上雅央氏による「モグラ被害の防ぎ方」、大田市農林水産課農地・水担当者による「秋から冬の集落点検」などの研修を行いました。

室内研修後には、現地で実際の仕掛けを見ながらモグラの捕獲方法について研修を行いました。

この研修で、モグラ対策についてはモグラの生態や習性を理解し確実に捕獲すること、集落での草刈り後の草の処理、及び鳥獣害防護柵の点検・補修の大切さ等を参加された皆さんに解っていただけたと思います。

大田市では、この後も市内2会場で農村環境保全に関する研修会を開催する予定です。

活動組織の皆さん研修会どうでしたか？この研修で学ばれたことを皆さんの農用地を守っていく活動に役立ててください。

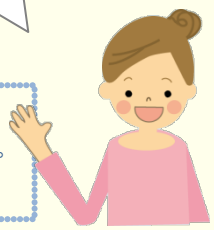

【投稿規定】
郵便番号、住所、氏名、電話番号、組織の方ならば活動組織名を明記。
郵便、ファックス、メール、電話での投稿。次号への掲載は、前月２０日ころまでに必着。
宛先は、〒690-0876 松江市黒田町 432-1　水土里ネット島根「おたよりコーナー」係。
FAX 番号（0852）24-0848、電子メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp

～担当者の声～

平成 25 年度概算要求が公表され、決定までの間、農地・水保全管理支払交付金予算の動向に注視しつつ、休みの日には家の近くに借りた畑を鍬で耕し、家族が食する野菜だけは自給自足ができないかと踏ん張っているところです。最近よく耳にする『半農半Ｘ』。生活の半分は農業、もう半分は自分のやりたい仕事をして過ごす。無理をせず持続可能な農のある小さな暮らしの基礎づくりの今は準備段階。大切な農地を生かし、ズーと安全安心な野菜をつくっていきたいと夢見る毎日です。農業は本当におもしろい。（協議会　Ｋ）

～農地・水保全管理支払交付金に関することは！～

◆島根県農地・水・環境保全協議会まで
〔事務局〕水土里ネット島根　　Tel 0852-32-4141　Fax 0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp
◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ　　Tel 0852-22-6262
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/
◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。

別所環境保全の会（出雲